

[illegible]

20th
YOKOTE
CITY
ANNIVERSARY

令和7年度 横手市優良工事表彰式

日 時 令和7年7月22日（火）

午後1時30分～

会 場 条里南庁舎 講堂

次 第

1. 開 式
2. 審 査 報 告
3. 表 彰 工 事 紹 介
4. 表 彰 状 授 与
5. 市 長 あ い さ つ
6. 受 賞 者 あ い さ つ
7. 閉 式

目 次

1. 令和7年度横手市優良工事表彰一覧表	1
2. 表彰工事の紹介 (受賞団体・受賞者の敬称は省略させていただきます。)	
天下森スキー場ヒュッテ新築工事(建築本体工事)	2
令和5年度 市道羽場菅生線ブロック積工事	3
朝倉小学校大規模改修工事(建築本体工事)	4
3. 横手市優良工事表彰要綱	5

令和7年度横手市優良工事表彰一覧表

番号	工 事 名	施 工 業 者	発注課
1	天下森スキー場ヒュッテ新築工事（建築本体工事）	半田・丸茂 天下森スキー場ヒュッテ 新築工事（建築本体工事） 特定建設工事共同企業体	教育総務部 スポーツ振興課
2	令和5年度 市道羽場菅生線ブロック積工事	有限会社 野崎建設	建設部 建設課
3	朝倉小学校大規模改修工事（建築本体工事）	伊藤・創和 朝倉小学校大規模改修工事 （建築本体工事） 特定建設工事共同企業体	教育総務部 教育総務課

受賞工事名	天下森スキー場ヒュッテ新築工事（建築本体工事）
受賞技術者名	佐々木 鷹史 監理技術者及び現場代理人

【工事概要】

施工場所	横手市増田町狙半内字夏虫沢188番地	
請負者	商号	半田・丸茂 天下森スキー場ヒュッテ新築工事（建築本体工事） 特定建設工事共同企業体
	構成	代表 株式会社半田工務店 代表取締役 半田志保子 株式会社丸茂組横手営業所 所長 鈴木亮晃
	技術者	監理技術者及び現場代理人 株式会社半田工務店 佐々木 鷹史 主任技術者 株式会社丸茂組 佐藤 勇喜夫
請負金額	¥387,090,000.-	
工事期間	令和5年9月22日 ～ 令和6年12月16日	
概要	天下森スキー場夏虫沢ヒュッテ新築工事 構造：鉄骨造平屋建て 規模：延床面積 933.26㎡	

【表彰理由】

本工事は、老朽化により解体をした天下森スキー場ヒュッテを新築する工事である。

施工にあたっては、スキーシーズンの営業に影響が出ないよう施工することが強く求められたが、的確な工程管理・品質管理・安全管理により計画的に工事を完了させ、出来高・品質ともに優良であった。スキー場の運営を行う事業者の要望にも臨機応変に対応し、備品の搬入をはじめとした準備作業の円滑な遂行に貢献した。

また、外部軒天と柱型の上小節材の使用や内部倉庫部分の床仕上げの防塵・防滑塗装など、可能な範囲での創意工夫により材質や仕上げのグレードアップを行い、出来栄や機能がより良いものとなるよう、品質向上に尽力した。

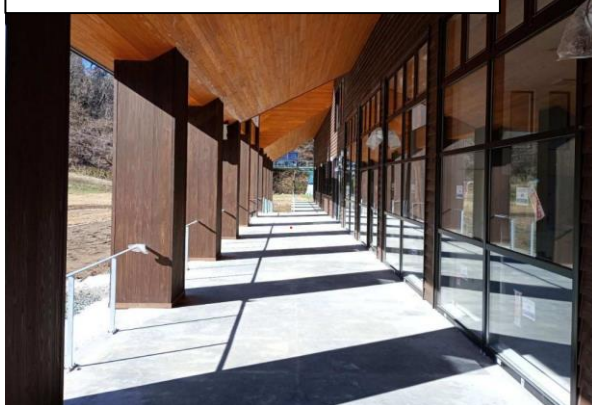
完成



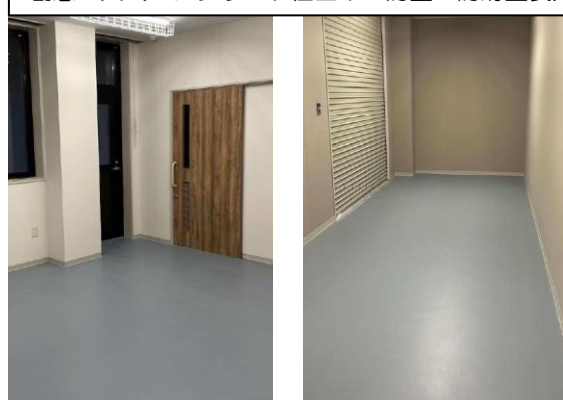
完成



創意工夫（軒天・柱型 上小節材の使用）



創意工夫（コンクリート仕上げ→防塵・防滑塗装）



【受賞にあたって一言】

この度は、優良工事表彰を賜り誠にありがとうございます。

年末のオープン希望に添えるよう、心待ちにしている子供たちの顔を思い浮かべながら、工事に協力していただいた関係各位と連携をとり、誠心誠意施工をさせていただきました。今後も建物を使用する方々の思いを第一に、品質の向上に努め、地域社会の発展のために邁進してまいります。

受 賞 工 事 名	令和5年度 市道羽場菅生線ブロック積工事
受 賞 技 術 者 名	柴田 亮 主任技術者及び現場代理人

【工事概要】

施 工 場 所	横手市増田町荻袋字菅刈場 地内		
請 負 者	住 所	横手市山内三又字本田48番地	
	商 号	有限会社 野崎建設	
	代 表 者	代表取締役 野崎 秋夫	
請 負 金 額	¥34,866,700.-		
工 事 期 間	令和 5 年 6 月 20 日 ～ 令和 6 年 6 月 14 日		
概 要	道路復旧工事		
	施工延長L=23.0m アスファルト舗装工A=64m2	コンクリートブロック積工(その1) A=54m2 簡易鋼製擁壁工(H=2.0m)(その2) N=1箇所	

【表彰理由】

本工事は、道路路肩の崩落により、数年にわたり通行規制を行っていた路線を復旧するものである。施工現場は狭隘かつ急勾配で高低差があるほか、一級河川成瀬川と近接しているなど様々な制約のある箇所であった。こうしたことから施工業者にあつては、測量時に自動追尾付のICT測量器を使用することで施工管理の精度向上や安全性の確保に努めるとともに、事前調査を踏まえ経済性や施工性に優れた工法を提案し施工するなど、随所で創意工夫を行い工事を完成させた。

また、日常の出来形管理や品質管理が非常に優れており、社内検査体制も十分に機能していたほか、関係機関との協議や地元との連絡調整を密に図り、事故やトラブルも無く円滑に工事を完成させるなど、他の工事の模範となるものであった。

完成①



完成②



着工前



品質向上(反力センサー付転圧機)



【受賞にあたって一言】

当工事はとても難条件下での道路復旧工事でした。難解な条件が折り重なった上での品質向上の為の独自工法及び施工提案等々、当社としてもてる技術のすべてを用いて工事を完成しております。今回の工事得たノウハウを、また次の工事ではさらに上のステージへと昇華させるよう努力していく所存です。

受 賞 工 事 名	朝倉小学校大規模改修工事（建築本体工事）
受 賞 技 術 者 名	鈴木 秀一 監理技術者及び現場代理人

【工事概要】

施 工 場 所	横手市睦成字碓185番地	
請負者	商 号	伊藤・創和 朝倉小学校大規模改修工事（建築本体工事） 特定建設工事共同企業体
	構 成	代表 伊藤建設工業株式会社 代表取締役 中村 清昭 創和建設株式会社 代表取締役社長 小原 朗
	技術者	監理技術者及び現場代理人 伊藤建設工業株式会社 鈴木 秀一 主任技術者 創和建設株式会社 小西 弘光
請 負 金 額	¥798,380,000.-	
工 事 期 間	令和5年6月19日 ～ 令和6年11月29日	
概 要	朝倉小学校大規模改修工事 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建て 校舎棟改修工事 プール改修工事 屋内運動場棟改修工事 外構改修工事	

【表彰理由】

本工事は朝倉小学校の教育施設としての機能を維持しながら実施する大規模改修工事である。
工事の際には作業箇所を仮囲いによる区画、施設にて立入り禁止を徹底した他、冬季間には雪の斜面に階段や仮設照明を設置し転倒予防措置を行うなど、随所に児童の安全に対する配慮が見られた。
また、学校側から工事の日程や内容に関する様々な要望が寄せられたが、それらに真摯に耳を傾け、綿密な打合せを行ったことにより、工事終了の際には学校より「感謝の会」が開かれるなど、良好な関係を構築した上で工事を完成させた。
その他、児童の動線を確保しつつ、学校行事に支障が出ないように施工エリアを細分化し、部分ごとの施工完了を積み上げる工程管理は繊細であり、他の模範となるものであった。

完成



完成（中央廊下）



安全配慮：照明・階段設置



「感謝の会」の開催



【受賞にあたって一言】

当現場は学校運営と並行しながらの大規模改修工事となり、児童や先生方の安全確保はもちろん綿密な工程計画が必要となりました。施工中は児童や先生方からの挨拶や声援を頂き、工事関係者一同「安全」・「品質」に対する意識の高揚を図りながら施工ができました。無事故完工にご協力頂いた皆様には心より感謝申し上げます。

横手市優良工事表彰要綱

(目 的)

第1条 この告示は、市が発注した建設工事のうち特に優れたものを施工した請負業者及び技術者を表彰することにより、その建設技術の向上を図り、もって市における工事の品質の向上及び適正な施工に資することを目的とする。

(定 義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第1項の建設工事
- (2) 請負業者 法第2条第3項の建設業者で、市が発注した建設工事を請け負ったもの
- (3) 現場代理人 法第19条の2第1項の現場代理人
- (4) 主任技術者 法第26条第1項の主任技術者
- (5) 監理技術者 法第26条第2項の監理技術者

(表彰の種類)

第3条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 優良工事表彰
- (2) 優良技術者表彰

(優良工事表彰の対象)

第4条 優良工事表彰の対象となる建設工事（以下「優良工事」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 表彰を実施する年度の前年度（以下「表彰対象年度」という。）に完成し、かつ、1件の請負金額が300万円以上のもの
- (2) 横手市工事成績評定要領（平成17年横手市訓令第48号）に基づく評定において「優れた工事」と評価されたもの

(優良技術者表彰の対象)

第5条 優良技術者表彰の対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 優良工事に係る現場代理人、主任技術者及び監理技術者のうち、工事監督の中心となった者
- (2) 表彰対象年度の3月31日現在において優良工事の請負業者に2年以上継続して勤務している者
- (3) 表彰日現在において当該請負業者に雇用されている者

(推 薦)

第6条 建設工事を主管した課室所等の長は、優良工事のうち他の模範となる取組みを行ったと認められるものについて、優良工事推薦調書（別記様式）により次条の審査委員会に推薦するものとする。

(審査委員会)

第7条 前条の規定により推薦された優良工事について客観的に審査を行い、優良工事表彰及び優良技術者表彰の候補者を選考するため、横手市優良工事表彰審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

2 審査委員会は、副市長、総務企画部長、財務部長、農林部長、建設部長、上下水道部長及び契約検査課長をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第8条 審査委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、横手市副市長事務担任規程（平成19年横手市訓令第16号）に規定する財務部に属する事務を担当する副市長をもって充てる。

- 2 副委員長は、財務部長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会 議)

第9条 審査委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 審査委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 審査委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(表彰候補者の報告)

第10条 委員長は、審査の結果に基づき、表彰候補者を市長に報告しなければならない。

(表 彰)

第11条 市長は、前条の報告に基づき、被表彰者を決定するものとする。

- 2 表彰は、毎年9月末までに市長が行う。
- 3 被表彰者に対しては、表彰状を授与する。

(表彰の取消し)

第12条 市長は、被表彰者が次の各号のいずれかに該当する場合は、表彰を取り消すことができる。

- (1) この告示に基づいて表彰を行った建設工事（以下「表彰工事」という。）において瑕疵があったとき。
- (2) 表彰工事に関して損害賠償請求事由が発生したとき。
- (3) 表彰工事の請負業者が法令違反等により処分を受けたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が表彰にふさわしくない行為があると認めたとき。

(庶 務)

第13条 審査委員会等の庶務は、財務部契約検査課において処理する。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

横手市優良工事表彰審査委員会

事務局 契約検査課

